

お知らせ

天然ガスコージェネエネルギー調達事業に係る静岡県条例に基づく環境影響評価準備書及び説明会の公告

静岡県環境影響評価条例（平成十一年静岡県条例第三十六号）第十九条の規定に基づく「環境影響評価準備書」（以下「準備書」）及び第二十条第二項の規定に基づく説明会の開催について、次のとおり公告します。

平成十八年十一月二十八日

富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社
代表取締役社長 杉崎 敦

一、事業者の氏名及び住所

【名称】 富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社

【代表者】 代表取締役社長 杉崎 敦

【住所】 静岡県榛原郡吉田町大幡四六三番地の一

二、対象事業の名称、種類及び規模

【名称】 富士フィルムオプトマテリアルズ天然ガスコジ

エネエネルギー調達事業

【種類】 ガスタービン発電及び蒸気発生

【規模】 発電出力二万七千六百九十キロワット

蒸気発生五三三トン/時

三、対象事業実施区域

静岡県榛原郡吉田町大幡四六三番地の一

富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社構内

四、関係地域の範囲

静岡県榛原郡吉田町/静岡県志太郡大井川町/静岡県

島田市

五、縦覧

【縦覧場所】 吉田町役場（吉田町住吉八七）/大井川町

役場生活環境課（大井川町宗高九〇〇）/島田市役所

市民部環境課（島田市中央町一）/富士フィルム

オプトマテリアルズ株式会社（吉田町大幡四六三番地

の二事務棟一階）

【縦覧期間】 平成十八年十一月二十九日（水）から平成

十八年十二月二十八日（木）まで

（土曜日、日曜日、閉庁日は除く。）

【縦覧時間】 執務時間内とします。

六、意見書の提出

準備書について環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

【意見書の記載事項】

イ、氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その

名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

ロ、意見の提出の対象である準備書の名称

ハ、準備書についての環境の保全の見地からの意見（日

本語により意見の理由を含めて記載してください。

い。）

【意見書の期限】 平成十九年一月十一日（木）まで（提

出最終日消印有効）

【意見書の提出先】

〒421 0305 静岡県榛原郡吉田町大幡四六三

番地の一

富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社

縦覧期間中は、縦覧場所の御意見箱も利用できます。

七、説明会

【開催日時及び開催場所】

平成十八年十二月九日（土）十九時～二十一時

北区自彊館（吉田町神戸二一六七 二）

平成十八年十二月十日（日）十三時～十五時

商工業研修センター（大井川町宗高九〇〇）

平成十八年十二月十日（日）十八時三十分～二十時三十分

初倉公民館（島田市坂本一三三七 一）

お知らせへのお問い合わせ先

富士フィルムオプトマテリアルズ株式会社

電話 0548(34)2500(代表)